

第5回 小平市公共施設マネジメント推進委員会（会議要旨）

日 時 令和4年8月18日（木） 午後2時00分～午後3時50分
場 所 WEB会議（ZOOM）
出席者 推進委員 7人（木村俊介委員長、齋藤啓子副委員長、風間芳夫委員、金子通子委員、倉斗綾子委員、讃岐亮委員、中島あゆみ委員）
出席課 4人（相澤財務担当部長、瀨本公共施設マネジメント課長、同横山課長補佐、同師岡担当係長）
傍聴者 1人
配布資料 資料1-1 小川駅西口新公共施設に係る全体スケジュール等
資料1-2 小川駅西口新公共施設等の管理運営に係る検討の方向性
資料2-1 中央エリアの整備に関するオープンハウス展示資料
資料2-2 中央エリアの整備に関するオープンハウスの結果について

1 開会

2 小川駅西口新公共施設の進捗状況について

資料1の概要を説明した。

委員長：小川駅西口新公共施設の開館時間について、現時点での想定はあるか。

公共施設マネジメント課：機能ごとに区分するのではなく、一体的な施設にしていくことを考えている。全ての機能の開館時間を合わせる必要があるかということについて議論が必要であるが、なるべく統一的な開館時間としていくことを想定している。

委員長：休館日についての想定はあるか。

公共施設マネジメント課：現状、各機能で休館日が異なっているが、統一的な休館日とすることを考えている。休館の頻度については今後の検討事項としている。土曜日、日曜日については基本的に開館することを想定している。

委員：運営について、これまでのワークショップ等に参加した方々による話し合いは続けられているのか。

公共施設マネジメント課：基本設計の段階まで市民参加で意見をいただいていたが、その後は特にワークショップ等は行っていない。ここに来て市においてある程度の方向性が固まってきたので、各機能の利用団体等に意見聴取を行っている。今後はオープンハウス等の機会を捉えてアンケート等で意見をいただいくことを考えている。

委員：実施設計が完了し、運営について具体的に考えられる段階に来ていると思う。広く意見を募ることも大切であるが、実際に運営を担う方々が、今まで行ってきたことの継続と新しい取組の両方を考えることになると思うので、その方々と運営について議論してもらいたいと思う。

公共施設マネジメント課：どういう運営をしてどういったサービスを提供するかということについて丁寧に話し合っていきたいと思う。

委員：今後も他事例の研究やヒアリングを積極的に行ってもらいたい。

委員：指定管理者であれば仕様書発注といった制度的な制約もあるが、今回の新たな複合施設に適した管理方法を提案してもらうことを示して募っていく方法もあると思う。

小平市はワークショップやアンケートを精力的に実施し、市民や利用者の意見を積極的に募っている姿勢について評価できるが、意見の聴き方によっては要求ばかりが出されてしまい、本来の

コンセプトが見失われてしまうこともあると思うので、目的を明確にしてワークショップやアンケートを実施した方がいいと思う。

委員：事業者から施設の利用率を上げる提案が募れるような指定管理者選定のあり方を考えられると、もっと運営がブラッシュアップされると思う。

委員：今後新たな指定管理者次第では、休館日をなくすといった広がりまで考えているのか。

公共施設マネジメント課：需要の有無や人件費をどこまでかけることができるのかといった点を踏まえて検討していくことになると思う。

委員：複数の機能からなる複合施設であり、長時間の開館となると、従来の指定管理に比べ業務量としては多くなると思うので、独自収益事業の可否も含めて柔軟に考えていくとまったく新しい公共施設のあり方を模索できると思う。

委員：従来の指定管理者のイメージと、公共施設マネジメントの考え方を加味した新しい公共施設の運営は異なってくると思う。非常に多様なニーズでしかも可変性が高いと思うので、市民や関係者とともに新しいスタイルを模索して行ってほしいと思う。

委員長：指定管理者に委ねることの懸念はあるのか。

公共施設マネジメント課：指定管理者に委ねるということは、市の手を離れ、全てを指定管理者に任せるということではない。市がこれまで市民や関係者と積み重ねてきた議論を踏まえた業務内容を仕様として発注するという意味合いになる。指定管理者制度に対する懸念を払拭することができるよう今後も丁寧な説明を尽くしていきたい。

委員：指定管理の考え方も様々で、柔軟な方法もあると思うので十分検討していただきたい。

委員長：ファシリティマネジメントの関係でいくと、指定管理者制度というのはそれほどうまくいっていないケースもある。他自治体の反省点を踏まえ、十分に検証した上で導入を検討してもらいたい。

公共施設マネジメント課：先進市の成功事例は研究してきているが、うまくいっていない事例については情報が少ないので、もしご紹介いただけるものがあれば情報提供していただきたい。

委員：指定管理者制度というのは、市からのお金で運営するということになるのか。

公共施設マネジメント課：基本的に民間事業者が公共施設で採算を得られるということは難しいので、一定の対価を市が支払うことになる。指定管理者制度の特徴として、行政処分を行うことができるため、例えば施設の部屋の貸し出しを民間の創意工夫によって貸出率を上げ、収益率を向上させるといったことができれば民間事業者のインセンティブとなって収入が増えるということも可能である。民間の創意工夫の余地をどのくらい残すか最適なバランスを模索していきたい。

委員長：愛称募集はネーミングライツのことを指しているのか。

公共施設マネジメント課：現段階ではネーミングライツではなく、一般的な意味での愛称募集を考えている。

委員：ワークショップやオープンハウスではどのようなことを行う予定か。

公共施設マネジメント課：ワークショップは（仮称）小川にぎわい広場についての意見をいただく予定である。多様な方々から意見をいただきたいと考えているので、市報での募集だけでなく、

自治会や学校、商店会等の様々な組織に声掛けを行い、参加していただくことを考えている。オープンハウスは（仮称）小川にぎわい広場の整備計画や小川駅西口新公共施設のイメージパース等を展示し、アンケートでご意見をいただく予定である。なるべく多くの方に興味を持ってもらえるように周知を図っていく。

3 中央公民館、健康福祉事務センター及び福社会館の更新等の進捗状況について

資料2の概要を説明した。

委員長：中央公民館と健康福祉事務センターの跡地利用について、現時点では当面の間民間事業者に貸付を行い、活用してもらうということだが、概ねどのくらいの期間を想定しているのか。

公共施設マネジメント課：中央公民館跡地については、将来的な周辺の公共施設の建て替えの種地として持つておくということを想定しているので、それまでの間財産活用を行うことを予定している。期間については今後の劣化診断等の調査結果次第となるので未定である。

委員：このエリアをどうしていきたいかという市の将来のまちづくりのビジョンが必要だと思う。そのビジョンに基づき、公民連携がふさわしいのか、跡地利用をどうしたらいいのかという議論が積みあがっていくと思うので、このエリアをどう位置付けていくのかを先に決めることが重要であると思う。

委員：この案件はうまくいけば全国的に見ても教科書的に扱われる可能性があると思う。注目度も高いと思うので戦略的に広報していけばいいと思う。市民からは市がどのような検討を行っているか見えづらいので、検討状況を市民と共有していく仕組みが作られれば本当に教科書的なモデルケースになると思う。

委員：中央エリアへのアクセスが不便といった市民から寄せられた意見への対応と、市が目指すビジョンを同時に考えていってもらいたいと思う。

委員：アンケート、ワークショップ、オープンハウス等、それぞれ何を求めて実施するのかをはっきりとした方がいいと思う。市としてのビジョンをしっかりと持つておかないと、市民の多数意見等によってコンセプト等が揺らいでいってしまうので、そこは十分気を付けて進めていってもらいたいと思う。

委員：子どもの健診等で健康センターをよく利用するが、踏切や交差点の場所が重なっており、本当に不便である。新施設ができたタイミングでもう少し工夫していただけたらと思う。現状、福社会館前駐車場は中に入らないと空車かどうかわからないので、入口に案内表示を設置してもらいたい。建物の他に導線計画も安全第一に考えてもらいたい。パークサイトなど、子どもにとって魅力的な空間が計画されているようなので、親としては安全面が気になる。駐車場が広いと、夜間の若者のたまり場になる可能性があるので、防犯面もしっかりと考えてもらいたい。

委員：中央エリアのオープンハウスにおけるアンケートは、会場への来場者を対象に行ったものか。

公共施設マネジメント課：アンケートは2種類実施している。一つは会場で実施した、オープンハウスの内容に関するもので、本日結果を報告している。もう一つは市ホームページや公共施設に設置して実施した、設計事務所の提案に関するものであるが、こちらは現在結果を集計中であ

る。

委員：アンケートの結果をホームページ上で公表するだけでは一方通行になってしまうので、掲示板のような、他の人の意見の書き込みを見てさらに自分の意見を書き込めるような機能があると、議論が活性化してよいと思う。

公共施設マネジメント課：現状の機能としては備えていない。

委員長：ディスカッションが行えるアプリケーションもあり、将来的な検討はあり得るのではないか。

委員：新施設の利用料について、公共施設マネジメントの観点からどのようにしたらよいのか議論すべきポイントであると思う。今後の展開にも生かせるような議論の組み立てをしていただきたい。

公共施設マネジメント課：貸し部屋の利用料については、利用者負担の適正化ということで検討していたが、コロナ禍を勘案し議論を一時ストップさせている状況である。時機を見て再開させる予定である。

委員：利用料については冷静な議論が必要であり、市民参加は手をあげてもらう形であると意見が偏りがちになるので、多様性を重視する選び方が求められると思っている。

ホームページ上でのリアルタイムでの意見のやり取りについては、弊害が生じるかもしれないが、必ずしもワークショップ等の既存の方法にこだわらない方法の模索も重要であると思う。新建物の提案書を見ると、低層階に福祉機能、上層階にコミュニティ機能が集まっているようであるが、今後の決定方法と、変更の可能性についてはどう考えているか。

公共施設マネジメント課：フロア構成についてはあくまでもプロポーザル選定の際の事業者の提案であり、これから市の内部や市民の意見を踏まえ検討を進めていくところである。

委員：どういった機能を地域に開いていくのかということでもあると思うので、そのあたりをワークショップ等で意見を聴いていくのもいいのかなと思う。

委員：今回プロポーザルにより業者選定を行っているので、コンセプトをずらさないということは大事であるが、フロア構成について、提案内容にこだわらず、どこまで柔軟に対応させていけるのかということは検討してもいいのかなと思う。

4 その他

公共施設マネジメント課：次回は令和4年10月27日に開催予定。

5 閉会